

生振第739号
令和4年1月27日

埼玉県種苗審議会 会長 様

埼玉県知事 大野元裕
(公印省略)

主要農作物奨励品種等の採用等について（諮問）

執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年埼玉県条例第17号）第2条に基づき、主要農作物奨励品種等の採用等について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

(1) 主要農作物奨励品種等の採用について

ア 二条大麦「ニューサチホゴールド」の認定品種への採用について

(2) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 水稻うるち「彩のみどり」の準奨励品種の廃止について

イ 六条大麦「さちかぜ」の認定品種の廃止について

2 諮問理由

別紙

(1) 主要農作物奨励品種等の採用について

ア 二条大麦「ニューサチホゴールデン」の認定品種への採用について

① 品種特性

平成 30 年に品種登録された栃木県農業試験場育成品種であり、ビールの原料として利用される二条大麦である。

本品種は「彩の星」と比べ、出穂期は同程度、成熟期が 1 日程度遅く、稈長・穂長はやや長く、千粒重はやや重い。オオムギ縞萎縮病Ⅰ～Ⅲ型抵抗性及びうどんこ病抵抗性は「極強」、赤かび病抵抗性は「強」であるなど病害に強く、栽培性に優れている。

また、ビールの品質を下げる一因となる酵素を欠失し、醸造適性に優れる特徴を持つ。

② 取組状況

これまでに、奨励品種決定調査を農業技術研究センター玉井試験場にて平成 23, 24, 29, 30 年度に行ったほか、29, 30 年度に現地試験を実施して、適応性の確認を行った。

③ 採用の理由

ビールの原料となる二条大麦については、民間育成品種である「彩の星」を奨励品種として採用し、平成 25 年産から全量「彩の星」を生産している。

近年、実需者から、公的機関育成品種への転換を求められており、将来的な需要確保のために対応が急務となっている。

栃木県が育成した公的機関育成品種である本品種は、奨励品種「彩の星」と比べて収量は多く、外観品質も同等であることから、安定した生産が期待できる。なお、栃木県では、令和 3 年産ビール用二条大麦作付面積 7, 950ha の全てが「ニューサチホゴールデン」となっている。

「彩の星」の後継として、今後、県内各地域への導入を進めるため、令和 7 年播きから速やかに普及できるよう種子の増殖を行う計画であり、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準 4 の (1) に基づき認定品種に採用する。

④ 令和 4 年度以降の取組

地域適応性の確認を行いつつ、奨励品種採用時の速やかな普及に向けて種子の増殖を行う。

(2) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 水稲うるち「彩のみのり」の準奨励品種の廃止について

① 栽培の現状

本品種は平成 19 年度に認定品種に採用され、平成 21 年度に奨励品種となり、中晩生品種として導入された。平成 22 年の高温による品質低下を受け、平成 25 年度に地域を限定して作付を進める準奨励品種に区分変更となった。その後、高温耐性のある「彩のきずな」等への品種転換が進み、作付面積が著しく減少している。

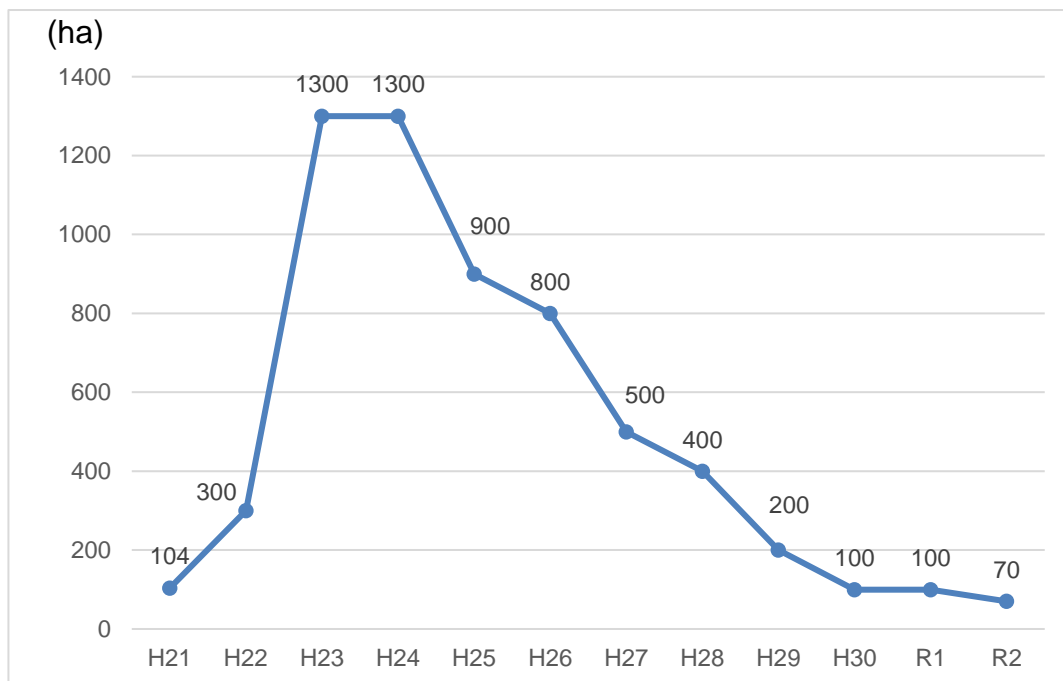
令和元年産まで種子生産を行ってきたが、令和 3 年産の種子供給数量が 0 となった。

② 廃止の理由

既に他品種への転換が進んでいることや、今後新たな中晩生品種の導入が見込まれることから、本品種の生産数量が増加する見込みは薄いと推測される。

埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準 5 の (3) に基づき、奨励品種から廃止とする。

【「彩のみのり」作付面積の推移】



※ H22 以降の品種別作付面積は生産振興課推計値

イ 六条大麦「さちかぜ」の認定品種の廃止について

① 認定の経緯

本品種は奨励品種「すずかぜ」で課題となっている「オオムギ縞萎縮病」の複数のレースに抵抗性を持ち、また、「すずかぜ」と比べて収量が多く、外観品質も良好であることから、安定した高品質生産が期待できるとして、「すずかぜ」の後継として、平成30年度埼玉県種苗審議会において、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準4の(1)に基づき、種子の増殖のため認定品種に採用された。

② 取組状況

県内各地域への導入を進めるため、種子の増殖を行ってきた。

また、令和元～3年産において大規模実証ほを設置し、麦茶の加工適性について、実需者による試験を行った。

③ 廃止の理由

実需者による複数年に渡る加工試験の結果、本品種は奨励品種「すずかぜ」に比べて麦茶の色が薄く、「すずかぜ」の後継としての販売契約に至らなかった旨、全農さいたまから申し入れがあった。

今後本品種を生産しても販売先を確保できないことから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準5の(2)に基づき認定品種から廃止とする。